

第7章 流山市における文化財の保存・活用に関わる課題と方針

1 文化財を守る・遺す

(1) 文化財の指定・保存・保全

流山市では、平成20年代以降、年1件ずつのペースで文化財指定を進めてきました。一方で指定文化財は地域的な偏りがあるほか、未指定文化財も多く存在しています。

このため市にとって歴史的な価値の高い文化財については、積極的に文化財の市指定・登録を進め、その保存を図っていきます。未指定文化財では、指定・登録以外に市独自の認定文化財制度を導入し、文化財の保存や周知を図っていきます。

流山本町では、国登録有形文化財5軒のほか、指定や登録を進めるべき建造物が存在しています。

特に秋元家住宅土蔵は、流山本町を代表する土蔵だけでなく、新選組陣屋跡地に建つ建造物として、新選組の聖地としての価値も持っています。このため、土蔵の保存・活用を図っていく必要があります。さらに他の登録されている建造物の保存・整備を図るとともに、未指定の建造物の指定・登録を進めていきます。

また、開発に伴って、流山の特徴である谷津や斜面林が少なくなってきました。このため、その保全を図っていきます。

(2) 保存・活用の環境整備

博物館の収蔵施設は、ほぼ飽和状態のため収蔵施設の確保が大きな課題です。博物館には約3万点の資料があり、常設展示では約2,000点の資料を公開していますが、平成13年(2001)に常設展示のリニューアル以降、新しい情報を取り入れていないことが課題となっています。また古文書資料をはじめ、常設展示資料や収蔵資料、マイクロフィルムやネガフィルムの一部には劣化が認められるものがあり、保存修復が必要となっています。

今後、小中学校の余裕教室等を収蔵施設として利用することを検討するとともに、常設展示のリニューアルを進めながら、展示資料のレプリカ作成等、資料の保全を進めていきます。また、マイクロフィルムやネガフィルム、古写真のデジタルデータ化を進め、資料の保存とあわせて、収蔵資料のデータベース管理の推進を進めていきます。

流山市の埋蔵文化財施設では、鰯ヶ崎整理室(東洋学園大学旧校舎)に土器等を12,000箱収容しています。今後の発掘調査で出土する土器類や千葉県や千葉県教育振興財団が保管している土器類の譲渡を受け入れた場合には、施設の収容量を大きく上回ることで、

さらなる収容場所の確保が課題となっています。

このため、小学校の余裕教室を利用した展示・収蔵施設を整備していく必要があります。

2 文化財を知る

(1) 文化財調査

昭和40年代から平成10年代にかけて、千葉県教育委員会、流山市教育委員会、流山市立博物館において、各種の文化財調査が行われ、市内における文化財の把握ができています。しかしながら、平成17年(2005)のつくばエクスプレス線開通に伴う、区画整理事業等の各種開発によって、文化財の移動も確認されており、文化財の現況調査が必要となっています。

このため、建造物、石造物、おびしゃ行事などの年中行事等の現況調査を進めていく必要があります。また、これまでの調査が十分でなかったり、さらなる調査が必要な古文書、自然環境調査、白みりん、利根運河などの調査を進めていきます。

(2) 公開の促進

市の歴史文化を周知するためにこれまでも、博物館の企画展、子ども教室、一般向けの寺子屋講座等の普及活動を実施してきましたが、年齢層に偏りがみられることが課題です。

博物館では、企画展、講座の充実を図るとともに、デジタル博物館を整備し、収蔵資料の公開を図る取り組みを進めていきます。

発掘調査では、調査成果を周知するための現地説明会をこれまでも開催してきましたが、調査時期や期間、アクセス、調査面積等の問題により、十分な公開ができませんでした。また、発掘調査の最終成果である報告書刊行は、これまで緊急発掘調査が優先され、調査成果の公開が遅れています。

計画では、発掘調査報告書の刊行を進めるとともに、調査成果をホームページやSNSでの情報発信、学校教育の場での利用や小展示の実施などの公開を積極的に進めていきます。

指定文化財の多くは、積極的な公開ができないため、文化財説明板を設置しています。未指定文化財では観光部局による100か所めぐりの説明看板がありますが、これらの説明板は劣化や情報量が少ないのが課題です。

文化財の周知の取り組みとして、指定・未指定に関わらず説明板の整備・再整備を進めるとともに、QRコードなどを利用した付加価値のある説明を積極的に取り入れます。

小・中学校との連携では、小学校3年生を対象にした「昔の暮らし」、小学校6年生を対象にした考古学教室を博物館での団体見学や学校での出前授業を展開し、多くの小中学生が文化財に触れる機会をもっています。一方で、市内全校での実施まで至っていないのが課題です。

連携を図る取り組みとして、学校への周知や教員に対しての研修・勉強会を実施するとともに、歴史の授業だけでなく、総合学習や地域学習等の機会に歴史・文化と触れ合う機会の創出を図り、市内全校での実施を目指します。

流山市の公式ホームページ、広報をはじめ、Facebook、X（旧 Twitter）、インスタグラム、YouTube 等の SNS を利用した情報発信を進めていますが、様々な世代への浸透が課題です。

SNS 等の情報発信は、内容の充実を図るとともに、流山市の様々なイベント等にも積極的なアピールを図っていきます。

流山市立博物館友の会や、NPO 法人流山史跡ガイドの会、流山市観光協会など、市内の歴史・文化を発信している団体と流山市の文化財担当との連携事業は、それぞれに進めている状況です。

このため、それぞれの関連団体ごとの連携だけでなく、横のつながりを深めて、市内の歴史・文化の魅力を積極的に発信する取り組みを進めます。

文化財については博物館を中心とした活動、観光については経済振興部流山本町・利根運河ツーリズム推進課や流山市観光協会がそれぞれに発信を進めていました。

今後は、経済振興部や流山市観光協会、認定 DMO 株式会社流山ツーリズムデザインなどと連携を深める、文化財を公開する取組を進めていきます。

3 文化財を未来へつなぐ

（1）保存・活用の担い手づくり

地域の文化財・伝統行事には、保存と活用のための文化財修理や民俗文化財継承の助成制度がありますが、所有者・管理者の負担が大きいことが課題となっています。また文化財の継承、行事の継続、後継者育成も大きな課題となっています。

このため、文化財の助成制度の拡充を図るほか、担い手の育成、地域を巻き込んだ保存・活用の担い手づくりを進めていきます。

流山市立博物館友の会や NPO 法人流山史跡ガイドの会は、流山の歴史文化を伝える役割

を担ってきましたが、高齢化やガイドの育成を図っていくことが課題となっています。

計画では、官民が連携し、歴史文化の研究やガイドの人材育成を進めていきます。

（２）危機管理体制の構築

文化財防火デーの時期には、消防署の協力のもと、毎年指定文化財の防災啓発を行っています。指定文化財に関しては、所有者・管理者の把握はできていますが、未指定文化財の所有者・管理者は把握できていないものが多く、防災・防犯体制の整備が課題です。

このため、指定・指定外に関わらず、市民、地域、文化財ボランティア等と連携をして平常時、緊急時の文化財の防災・防犯体制の整備を進めていきます。また文化財ハザードマップを作成し、防災に対しての周知を図っていきます。